

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	重点支援地方交付金事業(燃油等高騰対策事業)【物価高騰対策交付金】	①燃油価格の高騰により厳しい経営に直面している農業者及び農業法人を支援するため、土佐くろしお農業協同組合が行う燃油の価格高騰に備えた積立金に要する借入金の利子補給を実施する。 ②補助交付金 ③借入金利子:2,902千円 ④市内農業従事者及び農業法人	R7.8	R7.10
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	重点支援地方交付金事業(小学校給食費補助事業)【物価高騰対策交付金】	①物価高騰により家計に影響を受けている家庭の負担軽減を図るため、市内小学校における給食費の補助を実施する。対象月:令和7年4月～令和8年2月(令和7年8月を除く) ②補助交付金 ③積算根拠 児童数×食数×1食あたり給食費 浦ノ内小学校67名×185食×270円、南小学校2名×185食×260円、 吾桑小学校58名×185食×290円、多ノ郷小学校296名×185食×260円、 須崎小学校110名×185食×270円、新莊小学校26名×185食×270円、 安和小学校33名×185食×270円、上分小学校44名×185食×280円 ④市内8小学校に在籍する児童の保護者(教職員の給食費は対象外)	R7.4	R8.2
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	重点支援地方交付金事業(水道料金減免事業)【物価高騰対策交付金】	①物価高騰により家計に影響を受けている家庭の負担軽減を図るため、水道給水世帯及び事業所に対し、月額最低基本料金の3ヶ月分(1,375円×3ヶ月=4,125円)の減免を行う。 ②水道事業会計繰出金 ※その他の財源:すさきがすさき応援基金繰入金(ふるさと納税) ③積算根拠 減免事業費:3ヶ月分月額最低基本料金概算額41,800千円 -減免対象外施設分1,400千円=40,400千円 水道システム更新費:600千円 ④水道給水世帯及び事業所(官公庁等公的施設除く)	R7.6	R7.12
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	重点支援地方交付金事業(上水道未給水世帯支援給付金事業)【物価高騰対策交付金】	①物価高騰により家計に影響を受けている家庭の負担軽減を図るため、水道未給水世帯に対し、1世帯あたり4,125円を給付する。 ②扶助費:4,950千円、需用費:162千円、役務費:370千円 ③積算根拠 扶助費:4,125円×1,200世帯 需用費:プリンタトナー料132千円、コピー用紙料30千円 役務費:郵便料264千円、口座振込手数料106千円 ④井戸水及び山水のみを生活用水として使用する水道未給水世帯	R7.5	R7.12